

平成24年4月4日

公共工事の品質確保について

公共工事の品質は、受注者の技術的能力に負うところが大きく、また、個別の工事により品質に関する条件が異なるなどの特性を有しています。

県では、これまでにも、工事を施工する専門工事業者や技術者・技能者の能力の活用が促進されるよう、個別の工事内容に応じて、建設機械の保有や施工能力に優れた技術者・技能者の配置を入札参加条件とするほか、総合評価落札方式において、技能士等による施工を評価することとしています。

今後、工事の品質確保をさらに促進するため、公共工事の受注者として必要な技術的能力を有する者による競争が実現され、価格だけでなく品質も含めて総合的に優れた契約がなされるよう、個別の工事内容に応じた適切な入札参加条件の設定に関する取組みの拡充を検討していきます。

建設工事の競争入札参加資格者におかれましては、技術者等に対して技能士等の資格取得を推奨されるなど、公共工事の受注者として必要な能力の向上に努めてください。

(参考)

福井県職業能力開発協会 (<http://www.fukui-shokunou.jp/>)

登録基幹技能者講習実施団体等 (<http://www.yoi-kensetsu.com/kikan/dantai.php>)